

2026年度青年研修「再生可能エネルギーB」

研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名：青年研修「再生可能エネルギーB」

(2) 研修期間（予定）

本邦プログラム（来日）：2026年7月7日（火）～2026年7月24日（金）

(3) 研修員（予定）

1) 定員：15名（応募状況・選考過程により増減あり）

2) 研修対象国：マレーシア、バングラデシュ

対象者：

研修対象組織：中央政府/地方自治体再生可能エネルギーの導入に取り組む行政官（中央政府/地方自治体）、公営企業・団体の関係者等

3) 研修使用言語：英語

(4) 研修の背景・目的

マレーシアは中期計画「第12次マレーシア計画（2021～2025年）」で、低炭素でクリーンな開発と天然資源の効率的な管理による資源資本の保全を掲げ、2050年までの温室効果ガス排出ネットゼロを目標としている。その取り組みを加速するため「エネルギー移行ロードマップ（NETR）」（2023年）を策定し、化石燃料から、より環境に優しく低炭素なエネルギーへと移行させる「Responsible Transition (RT) Pathway 2050」を示し、2050年までに石炭火力発電の廃止と、設置容量の70%を再生可能エネルギーにするという目標を掲げている。

バングラデシュでは、経済発展に伴って電力需要が増加する中、主要エネルギー源であった国産天然ガスの生産の減退、LNG輸入の受け入れ体制整備不足、送電網・変電設備容量や電力系統運用能力不足が課題となり供給が需要に追いついていない状況である。技術協力プロジェクト「統合エネルギー・電力マスタープラン策定プロジェクト（2021年～2024年）」による協力を経て、2050年のエネルギー需要見通しを踏まえ、電力、ガス、省エネルギー及び脱炭素を統合的に扱う初の国家計画である「Integrated Energy and Power Master Plan (IEPMP) 2023」が策定された。本計画は、再生可能エネルギー（太陽光・風力）の導入拡大も視野に入れ、2041年時点での電源構成におけるクリーンエネルギー比率40%達成に向けた見通しを示している。

本コースは、二か国の状況をふまえ、風力発電やバイオマス発電、太陽光発電など多様な再生可能エネルギーを扱い、低炭素実現に向けた日本の再生可能エネルギー政策を学び今後の実務へ活かしていくためのコースである。

(5) 案件目標

日本の専門分野における経験、技術を理解する基礎的な研修を実施することにより、将来の国づくりを担う若手人材の課題解決への取り組みに資する知識、意識を向上させる。

(6) 単元目標（アウトプット）

- 1) 日本の再生可能エネルギー政策、制度、現状について理解する
- 2) 視察等を通じて具体的な発電事業や発電技術、その運用の課題等を知る
- 3) 関係者や他の研修参加者との意見交換を通じて相互に学び合い、人的ネットワークが強化されるとともに、課題解決に向けた意識が高まる
- 4) 自国の課題を整理し、帰国後のアクションプランの策定を行う。

(7) 研修内容

1) 研修項目

再生可能エネルギーにかかる行政・制度、関係機関の取り組み

2) 研修方法

ア. 講義

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

イ. 演習・実験/実習

講義との関連性を重視し、テキストを参照しながら講義で学んだ内容の確認ができるようにすると共に、応用力も養えるように工夫し、帰国後の実務により役立つことを目指す。

ウ. 見学・研修旅行

講義で得られた知見をもとに関係者との意見交換を通じて、事業実施において実践可能な知識・技術を習得できるように努める。研究機関だけでなく民間会社（メーカー）等への訪問も含め、より適応範囲の広い技術が習得できるよう工夫する。

エ. レポートの作成・発表

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて帰国後の問題解決能力を高めるように指導する。

3) 当機構が実施するプログラム

ア. 集合ブリーフィング（0.5日）

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。

イ. プログラムオリエンテーション（0.5日）

技術研修に先立ち、コースの目的・日程・内容及び方法等につき、説明の上、周知徹底を図り、併せて研修員の要望等を徴取する。

ウ. 評価会・閉講式（0.5日）

研修の修了に際し、研修全般の効果を確認し、また今後の研修改善の参考資料とするため、研修員から研修の内容、その他について意見を聴取する。また評価会実施後に、閉講式を実施する。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2026年6月8日～2026年9月30日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

本研修委託業務を受託した法人等は、各研修員が上記「1. 研修コース概要」の（5）案件目標（6）単元目標を達成できるよう、（7）研修内容に沿って、以下に示す業務を行う。

(3) 各プログラムにおける業務内容

1) 事前準備

1. インセプションレポートの提出促進及び研修員からの問い合わせに対する助言・指導
2. インセプションレポート内容の分析及び同レポートの精度向上のための追加情報提供、追記依頼及び調整。研修員が取り組むアクションプランの作成支援
3. 研修評価項目・評価基準等にかかる JICA 東北との調整・確認

2) 事前プログラム、本邦プログラム

1. 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
2. 講師・見学先・実習先の選定
3. 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
4. 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
5. 講師・見学先への連絡・確認
6. JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
7. 講義室・会場等の手配
8. 使用資機材の手配
9. テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務を含む）
10. 講師への参考資料（テキスト等）の送付
11. 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
12. 講師・見学先への手配結果の報告、見学先への引率
13. 研修監理員との連絡調整
14. コース・オリエンテーションの実施
15. 研修の実施・運営管理とモニタリング

16. 研修員の技術レベルの把握
17. 研修員作成の技術レポート等の評価
18. 研修員からの技術的質問への回答
19. 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
20. 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
21. 研修コースで使用した講義テキスト、レポート等の JICA 東北への提出
22. 閉講式実施補佐
23. 研修監理員からの報告聴取
24. 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
25. 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3) 事後整理期間

1. 研修実施結果の評価・分析（単元目標・案件目標の達成度確認含む）と評価方法にかかる改善策の検討
2. 反省会資料の作成および反省会への出席
3. 研修員からの技術的質問等への対応
4. 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成

(1) 本業務に係る報告書の提出

本業務実施分の報告書として、業務完了報告書及び経費報告書を各 1 部ずつ、以下のとおり指定された期日までに提出するものとする。

提出書類	提出期限
業務完了報告書	2026 年 9 月 10 日（予定）
経費報告書 （ランプサム契約は不要）	履行期間末日の翌日から起算して 30 日以内（予定）

3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を 2 名配置予定。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材である。JICA は、JICA に登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注する（委任契約）。
- (2) 本業務概要は予定段階のものであり、詳細については変更となる可能性がある。
- (3) 研修員および同行者の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社にて手配を行う予定。

- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照のこと。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上